

農山漁村地域整備計画事後評価調書

計画の名称	「みやざきの安全・安心で災害に強い県土づくり」計画(第2期)
計画策定主体	宮崎県
対象市町村	宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、えびの市、西都市、三股町、高原町、国富町、綾町、新富町、川南町、高鍋町、西米良村、木城町、都農町、門川町、諸塚村、美郷町、椎葉村、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町(26市町村)
整備計画期間	平成27年度～令和元年度(5年間)
実施期間(繰越を含む)	平成27年度～令和2年度(6年間)
事後評価年度	令和3年度
計画の目標	宮崎県森林・林業長期計画の基本計画の目標において、山地災害危険地区の治山事業着手率を令和2年度までに、54%とすることとしている。このため、本整備計画において目標値の達成に向け、治山施設の設置や機能が低下した保安林等の整備など、治山事業を推進し、災害に強い県土づくりを行う。
評価指標(計画)	(治山事業、漁場保全の森づくり事業) 山地災害危険地区について、治山事業に着手し、山地災害の危険が解消され、山地災害防止機能等が確保された地区数を、平成26年度末現在2,305地区から令和元年度末で約2,543地区とする。 また、漁場等の保全を図るため保安林の改良等により、水源かん養機能や土砂流出防止機能等を高度に発揮する森林を約411 ha増加させる。
評価指標(実績)	(治山事業、漁場保全の森づくり事業) 山地災害危険地区について、治山事業に着手し、山地災害の危険が解消され、山地災害防止機能等が確保された地区数を、平成26年度末現在2,305地区から令和元年度末で2,557地区とした。 また、漁場等の保全を図るため保安林の改良等により、水源かん養機能や土砂流出防止機能等を高度に発揮する森林を423.67ha増加させた。

	項目	評価細目	評価	説明欄
評 価	交付対象事業の進捗状況	計画していた事業量がきちんと完了しているか。	適	計画事業量について、すべて完了している。
	事業効果の発現状況	事業目的に対して効果が発現できているか。	適	当該事業により、山地災害の防止と復旧対策の推進、機能が低下した保安林等の整備が図られた。
	成果目標の目標値の実現状況	定量的指標について、目標を達成できているか。	適	山地災害危険地区の解消及び水源かん養等機能を高度に発揮する森林面積の増加について、ともに目標を達成できた。
	今後の方針	・第3期整備計画地区については、事業実施の前年度までに地区の追加等を含めた計画調査を実施し、優先度に応じて、期間中の計画変更を行うことにより、適正に事業を実施していく。		